

クリーニング業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5~6	道路にて、退職者との業務引継中、トラック後部に向かう際、仕事の事を考えながら歩行中、道路脇の用水路に誤って右足を踏み外し落下し、用水路の土手に胸を打ちつけてしまった。	40	100~299
2	11~12	当社工場1Fに於いて、包装機のビニール（ロール状）の交換作業のため、脚立に登ったところ、脚立の止め金が外れていたため約1mの高さから落下した。左半身、肩甲骨を負傷した。	43	—
2	19~20	2階からロッカーを3人で運び降ろしていた。真ん中を支えていたが、階段の幅がロッカーの幅とほぼ同じであったため、階段左にある壁の出ている部分を渡り、1階と2階の間の踊り場に飛び降りた。その際に左足のかかとを強打し、ひびが入った。	38	30~49
5	17~18	2階補修作業場において、作業終了のためアイロンの水タンクの栓を止めようとミシン台の椅子に上がった時、体勢を崩してイスから落下し、臀部と左手根部を強打した。その後、1階へ下りたが歩行中にめまいを起こして転倒し、床に頭を打った。	61	50~99
5	18~19	業務終了後、3Fの事務所から帰宅のため階段を降りる時にバランスを崩し、前のめりに転げ落ち、頭・内臓・肋骨を打ち、手を着こうとして手首を骨折した。	56	10~29
5	10~11	おしぼりの配送中に、配送先のビルの階段を降りている際に残り2~3段のところで滑り、体のバランスを崩して階段下に着地し、右足首を捻って骨折した。	39	10~29

5	17~ 18	工場で作業終了後、2Fから階段で降りる途中、下から10段目位から転倒し下まで落ち、額を打撲し、こぶができた。意識はあり、会話は可能であったが、動くことはできなかった。	59	~ 999
7	17~18	被災者が屋根の上で雨漏り箇所の点検を行っていてバランスを崩して、足をついたところ、穴が空いて落下した。頭部を強く打ち、頭蓋骨を骨折した。	31	~ 99
7	8~9	当工場内において、2階から階段を下りて来たときに誤って足を踏み外し、残り3段目のところから床に落ちた。その際に両腕を骨折し、右脚を打撲負傷したものである。	76	1~ 9
7	7~8	営業先のホテル入口付近において、シーツ類の回収物がのった手押し台車をトラックにのせるため、トラックのリフトにのせて昇降後、両手で台車を引いたとき、足を滑らせて地面へ落下し、左背面を強打した。	51	~ 29
9	11~ 12	工場内にて、連続洗濯機の1台でエラーが発生し、2階入り口よりはしごにて舞台上に降り、製品を取り除いて再びはしごに上がろうとしたときに舞台より足を踏み外し、約1メートル下の洗濯機の上部に背中から落下し、負傷した。	32	~ 299
10	15~ 16	当社工場内に於いて、おしぼり洗浄用の連続洗濯機（高さ約180cm）に、おしぼりを追加投入する為、空のおしぼりケースを2段重ねた上に、おしぼりケースを持って乗ったときに、台にしたケースがずれて転倒し、右腰を地面に強打した。当日は痛みを我慢していた。（通常は自動でおしぼりが投入されるが、乾燥により投入量が少なかった為、直接投入しようとした。）	53	300 ~ 499
10	14~ 15	コインランドリーにおいて、乾燥機のコインメカがコインづまりを起こした。ランドリーワゴンに乗って、つまりを直す作業をしている際に横転した。その日は雨の日で、床や足場が濡れており、滑りやすくなっていた。	57	1~ 9
11	12~ 13	ホテル敷地内で、自車輛左横ドアから飛び降りた際に、縁石ブロックがあり、足を置いた際に、縁石ブロックがぐらつき、転んで負傷する。	49	1~ 9
12	8~9	タオル納品後、20段程の階段から転落し、頭と背中をぶつけた。手のしびれがあったので、整形外科で受診した。	49	10 ~

				29
12	19~20	洗い作業後、乾燥機の掃除をしていた際に足を滑らせ、バランスを崩して落下した。右足で着地したあとに激痛がはしり、歩行不能状態になり、病院へ搬送された。	44	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html